

今月の



隣に伝えたい

新たな言葉と概念

【DPAT（災害派遣精神医療チーム）】

英 Disaster Psychiatric Assistance Team (DPAT)

DPAT（Disaster Psychiatric Assistance Team；災害派遣精神医療チーム）とは

自然災害や犯罪事件・航空機・列車事故等の集団災害が発生した場合、被災地域の精神保健医療機能が一時的に低下し、さらに災害ストレス等により新たに精神的問題が生じる等、精神保健医療への需要が拡大することが考えられる。

このような災害の場合、精神科医療機関の被災状況、それに伴う入院患者の搬送、避難所での診療の必要性等、専門的な知見に基づいて、被災地域の精神保健医療におけるニーズを速やかに把握する必要がある。そして被災地域のニーズに応える形で、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を継続する必要がある。また、多様な医療チーム、保健師等との連携を含め、災害時精神保健医療のマネジメントに関する知見も必要とされる。

このような活動を行うために都道府県によって組織される、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣精神医療チームがDPATである。

～以上、DPAT活動マニュアルVer3.01）より引用。

東日本大震災では「こころのケアチーム」として3千人以上が被災地で活動したが、被災した精神科医療機関の孤立等、ニーズの把握が困難であった。発災後の急性期支援・複数のチームの統括等、「こころのケアチーム」から浮かび上がった課題を克服するため、2013年に厚生労働省が「災害派遣精神医療チーム活動要領」を発出し、DPATが整備された。その後、大規模な地震や水害の際に派遣されたが、2020年の新型コロナウイルス感染症では、初めて感染症に対してDPATが派遣された。

文献：

- 1) 厚生労働省委託事業DPAT事務局. DPAT活動マニュアルVer3.0 2022. https://www.dpat.jp/images/dpat_documents/3_220415.pdf

(国立病院機構榊原病院 壁屋康洋)
本誌355 p に記載